

令和4年3月
第3回清水町議会定例会一般質問事項

質 問 者 議 席 氏 名	質 問 事 項
4 中河つる子	<p>1 スーパー2店舗閉店後の買い物弱者への対応は</p> <p>昨年、清水地区のスーパーが2店舗閉店した。町民の買い物の行き先は、清水地区で1店舗のみとなったスーパーに集中している。このコロナ禍の中、店の中は混み合い、駐車場も混んでいる。また、駐車ができず買い物を諦めて帰る人もいるという。路上駐車も見られ、接触事故も発生していると聞く。遠くから歩いて来ている人は、混み合う中で、コロナを心配しながら買い物をしている。</p> <p>以下の3点について伺う。</p> <p>(1) 今の現状をどう見ているか。</p> <p>(2) スーパー1店舗しかない現状をどうにかする考えはないのか。</p> <p>(3) 遠くから歩いて買い物に出てくる人、また、歩くのが不自由で買い物に出てこられない人に対して、移動販売車等の誘致やその他工夫する考えはないか。</p>

質 問 者	質 問 事 項	
議 席 氏 名		
3	山 下 清 美	<p>1 困りごと支援専門員の配置について</p> <p>本町では、幼保小連携をスタートして20年近くになり、さまざまな形で成果を上げているところである。</p> <p>しかしながら、気になる児童生徒の数は、本町においても全国と同様に増加傾向にあると思われ、小中学校の先生方においては日々その対応に苦慮されていることと思う。</p> <p>このような児童生徒は、在学中に先生方の細やかな心配りや支援により、他の生徒と一緒に学校生活を問題なく送ることができたと思われる。</p> <p>しかし、学校を卒業後、社会人になってから生活面、社会面等の困りごとでつまづく方も多くなっており、社会人になってから問題が表面化したご家族の不安やご苦労は計り知れないものと察する。</p> <p>このような方々の社会での不安をできるだけ少なくするために、幼保小連携の取り組みのほか、小中学校の時期に新たに確認した気になる児童生徒の生活行動、配慮、対応などの情報共有、次につなげる連携が重要になると考える。</p> <p>そこで、困りごとの支援については、幼少期は子育て支援課、社会人になってからは保健福祉課が窓口になっていると思うが、そのつなぎとなる小中学校の重要な時期に、積極的に学校へ出向き、配慮が必要な児童生徒の支援等について先生と一緒に考えていけるよう、教育委員会内に児童生徒の困りごとを支援することに特化した専門員の配置が望ましいと考えるが、町の考えを伺う。</p>

質 問 者	議 席 氏 名	質 問 事 項
6	佐藤 幸一	<p>1 庁内における新型コロナウイルス感染症に係る予防と対応について</p> <p>新型コロナウイルスはオミクロン株に変異し、更に感染力の強いステルスオミクロンに変異し猛威を振るっていると言われてい る。 万が一町職員が感染した場合、町民生活等への影響を最低限とするために、新型コロナウイルス感染症に係る予防や対応についてのマニュアルを策定し、実践しているのか伺う。</p> <p>2 清水高等学校の存続に向けた取り組みについて</p> <p>清水高等学校の3間口を維持しながら将来も存続するための取り組みについて伺う。</p> <p>(1) まちづくりを推進する中での清水高等学校の位置づけについて考えを伺う。</p> <p>(2) 町外者の通学費補助の実施について、かかる費用の大きさと、町外へ進学する高校生との不均衡により難しいとの答弁であったが、間口維持のための費用対効果として改めて考えを伺う。</p>

質 問 者		質 問 事 項
議 席	氏 名	
12	高橋政悦	<p>1 With コロナ時代のイベントの在り方</p> <p>今年こそは、いよいよアフターコロナかという期待もあったが新型コロナウイルスの感染拡大は現在第6波に巻き込まれ、今後は変異したステルスオミクロン株による第7波の心配もされているところであり、それに伴う緊急事態宣言の発令等により、イベントの中止、不要不急の外出禁止等、社会活動のあらゆる局面において「オンラインとリアル」について考えざるを得ない状況であると思う。そこで今までのようにリアルのイベントを開催するとなると、感染予防のため定員を50%以下に抑える必要があったり、チケット1枚当たりの金額を引き上げなければ成立しないという問題が持ち上がったたり、感染対策の定義等、早急に確立しなければならないことも多くあると考えるが、今後のイベント開催のあり方について、そして本町の新たなライフスタイルについて町長の考えを問う。</p> <p>2 自主防災組織の推進と火防組織の在り方、令和4年度予算への反映について</p> <p>自主防災組織にリーダーを養成するための自主防災組織リーダー養成講座の開催、避難所の開設、運営についての訓練等（たとえば通称HUGというゲームを利用した訓練）、これらを体験し、あらゆる場面を想像しながらその対応を考えたことがあるのとないのとは、災害発生時の対応に大きな違いが出てくると思われる。</p> <p>そこで、昨年9月の一般質問の際、積極的に考えていくとの答弁を踏まえて、令和4年度には自主防災組織リーダー養成、避難所の開設、運営のカリキュラムとHUG訓練を追加するとともに、地域の方々に対し、避難所の開設運営に自分たちが主体的に携わる必要があるのだという認識を持ってもらえるような意識啓発を行政が強力に行っていくべきと考えるが、具体的にどのように進めていくことにしたのか町長の考えを伺う。また、自主防災組織及び火防組織についてはその目的、意義について概ね共通しているものであり、組織統合等も必要と考えるが、今後の方向性について伺う。</p>

質 問 者	議 席 氏 名	質 問 事 項
		<p>3 新型コロナウイルス感染症に関する情報発信の在り方について</p> <p>感染者に関する情報の公表については、小中学校、保育所などの公共施設や町職員・教員などに確認された場合に町として情報発信されており、感染症の拡大を防ぐためには、感染症の発生状況等を積極的に公表することは必要であると考えます。</p> <p>しかしこのような情報を公表するにあたっては、感染者等に対して不当な差別及び偏見が生じないように、個人情報の保護に留意する必要があるのは言うまでもなく、それが足かせとなり中途半端な情報になってしまうのも否定できない。</p> <p>町内では、新型コロナウイルス感染症に関して、デマや誹謗中傷、事実と違う情報あるいは誇張された情報の拡散などによるトラブルも耳にする。</p> <p>自治体としての情報発信の定義、受ける側のルール等を明確にしておく必要があると思うが、町長の考えを伺う。</p>

質 問 者		質 問 事 項
議 席	氏 名	
1	深 沼 達 生	<p>1 本町において農業用水を通す計画について</p> <p>近年の農業は気候変動による異常気象により各地で被害が出ている。本町においても高温や干ばつによる被害が地域によっては増えてきている状況である。今後の異常気象によっては被害がさらに増えてくる可能性がある。</p> <p>そこで、以前に人舞、下佐幌地域で農業用水についてのアンケートをとり説明会があったが、その後どうなっているのか。</p> <p>また、農業用水を通す町全体の計画はあるのか考えを伺う。</p>

質 問 者		質 問 事 項
議 席	氏 名	
5	鈴木孝寿	<p>1 予算説明に対する執行の瑕疵の対応について</p> <p>9月議会の補正予算の説明と完成され検収された物件に大きな差異が生じている。12月議会にも指摘したが、この対応とともに、予算説明と執行の相違の法的な考え方と町民から預かる税金の使い方の責任について伺う。</p> <p>2 清水町職員定数条例に伴う職員配置の現状について</p> <p>職員採用については定数条例に基づき配置されていると考える。平成28年3月23日を最後に改正はされていないが、現状の配置状況と新規採用への考え方、将来の適正数値について伺う。</p> <p>3 コロナウイルス感染症の影響を受ける新年度事業の対応について</p> <p>コロナウイルス感染症も3年目を迎え、町内はもとより国内・海外ともにさまざまな制限とそれに伴う社会の大きな変動が地域経済を含め大きな打撃となっている。これらを踏まえ、新年度事業実施における行動制限の考え方、さらには機動的な経済対策への支出について伺う。</p>

質 議	問 席	者 氏 名	質 問 事 項
2	川 上	均	<p>1 「子ども権利条例」制定の取り組み</p> <p>子どもたちは日常生活の遊びを通じて家族や友人と交わり、物事の判断やもめ事を解決し、さらに新しい世界に挑戦することで想像力や社会性、自己効力感を高めていく。</p> <p>しかし、コロナ禍による「新しい生活様式」のもと、子どもたちを取り巻く環境も一変した。学校では検温、マスクの着用、ソーシャルディスタンス、大声の禁止、給食での黙食、集団行事等の自粛により、その生活は息苦しさを増し、長期休暇には宿題や塾に追われ、遊びや文化芸術活動に参加する子どもらしい生活を送ることが困難な状況にある。</p> <p>そこには主体である子どもの意思や意見が必ずしも尊重されていない現実がある。</p> <p>日本は1994年3月、世界で155番目に「子どもの権利条約」に批准したが、国内の法整備は進んでいない。</p> <p>そこで、18歳未満の子どもも権利をもつ主体と位置づけ、大人と同様、ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもの権利を定める「子ども権利条例」の重要性が改めて認識されていることから、条例制定の取り組みについて町の考えを伺う。</p> <p>2 子どもの貧困対策の取り組み</p> <p>厚生労働省による2018年度の子どもの貧困率は13.5%、およそ7人に1人が「相対的貧困」にあり、ひとり親世帯では50.8%と、2世帯に1世帯が相対的貧困の生活水準で、コロナ禍でその割合は増している。</p> <p>その影響は子どもの生活にも直結し、十分な教育を受けられず進学や就職のチャンスに恵まれず、十分な収入を得られない貧困の連鎖となって表れている。</p> <p>これは社会からの孤立に繋がり、一人ひとりの人間が大切にされない状態となっており、いかに目の前の子どもの貧困に向き合うか、全ての子どもを貧困から起因するさまざまな困難から救い出すことが何よりも求められている。</p> <p>そこで、本町の子どもの貧困の現状と認識、今後の考え方と取り組みについて町の考えを伺う。</p>

質 議	問 席	者 氏	質 問 事 項
		<p data-bbox="564 255 1334 293">3 有機農作物の推進と有機学校給食の取り組み</p> <p data-bbox="564 353 1418 436">子どもたちにとって学校給食に使用される食材は、可能な限り安全・安心が求められている。</p> <p data-bbox="564 450 1423 678">国では化学的に合成された肥料や農薬、遺伝子組み換え技術を使用しないことを基本として、環境の負荷をできる限り低減した農業生産方法をめざし、平成 18 年 12 月に「有機農業の推進に関する法律」（有機農業推進法）が成立、今後 2030 年を目標設定した中で積極的に推進している。</p> <p data-bbox="564 692 1423 871">北海道においても、平成 20 年 3 月に「北海道有機農業推進計画」を策定、平成 29 年度から 5 カ年を計画期間とする「北海道有機農業推進計画（第 3 期）」を策定し、有機農業を取り巻く環境が整いつつある。</p> <p data-bbox="564 884 1418 967">そこで、本町における有機農作物の現状と認識、今後の考え方、そして学校給食への積極的登用に向けての町の考えを伺う。</p>	